

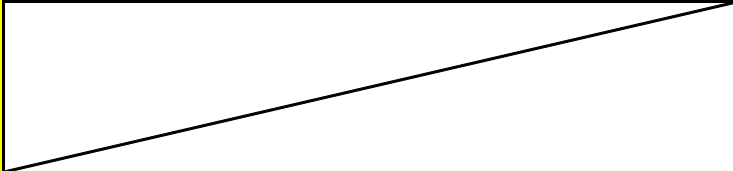
新たに設置された附属機関等に係る協議結果(一覧)
 ～会議の公開・公募委員の選任について～

資料6

①京都市名勝円山公園再整備検討会（平成29年6月）建設局 みどり政策推進室

<目的>	<会議> 非公開	<市民公募委員> 公募しない
名勝円山公園の整備及び修復に当たって本市が計画した具体的な工事内容（工事に伴う測量等を含む。）が、名勝円山公園保存管理計画に基づき妥当であるか否かについて、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議する。	<理由> 本市が計画した具体的な工事内容（工事に伴う測量等を含む。）について議論するため、入札前に情報が漏れる可能性があるため。	<理由> 本市が計画した具体的な工事内容（工事に伴う測量等を含む。）が、保存管理計画に基づき妥当であるかを調査し、審議するため。
	<市民協働推進担当の意見> 会議は非公開であるが、具体的な工事内容（工事に伴う測量等を含む。）について議論するため、入札前に情報が漏れる可能性があり、「京都市情報公開条例 第7条第6号」の事務又は事業遂行情報に当てはまるため、非公開である。委員公募については行わないとされているが、本市が計画した具体的な工事内容（工事に伴う測量等を含む。）が、保存管理計画に基づき妥当であるかについて、技術的な観点から調査・審議するもので、特に専門性が高いものであるため、公募委員を選任することは困難であると認める。	

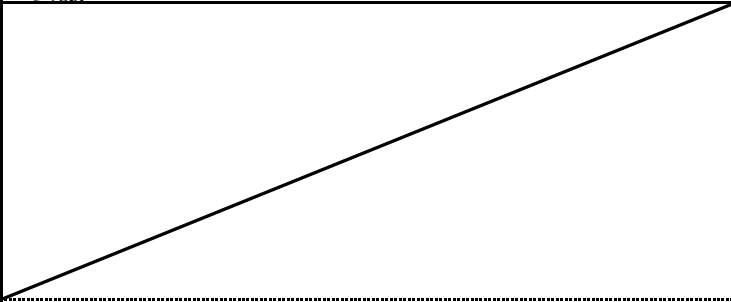
②京都市域における集中的な森林整備モデル実施検討会議（平成29年7月）産業観光局 農林振興室 林業振興課

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
京都市域における集中的な森林整備に向けた森林・林業の新たな仕組みづくりに係るモデル地域の選定及び取組内容について、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的とする。		<理由> 検討会議では、森林・林業の専門的な議題を中心に、専門的かつ多岐にわたる議題について検討することとなっているため、市民公募委員を委員に入れるのは適当でないため。
		<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。公募委員が選任されていないが、森林組合など特定分野の団体及び学識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであるため、公募委員を選任することが困難と認める。

③「京都市場和牛輸出戦略（仮称）」検討会議（平成29年8月）産業観光局 産業戦略部 中央卸売市場第二市場業務課

＜目的＞ 目的：京都市和牛輸出戦略策定事業の推進 内容：輸出認定の取得や物流、海外市場等の実態調査に基づく「京都市場和牛輸出戦略」を策定する。	＜会議＞ 一部非公開	＜市民公募委員＞ 公募しない
	＜理由＞ 法人等の情報又は事業活動に関する情報を取り扱うことがあり、公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業活動上の地位その他正当な利益を害する可能性があるため。	＜理由＞ 本会議における議論では、「京都市場和牛輸出戦略」の策定について、主に輸出認定国、輸出目標数量、輸出までのロードマップを検討する。本会議開催の目的は、戦略策定後に実施される事業における実働体制の構築に不可欠な多方面の関係者（海外流通やマーケティングに知見を持つ学識者、本市場の卸売会社、生産者、食肉販売業者及び食肉処理業者、さらには輸出に関する取り組み実績を有する支援機関）による意見聴取であり、公募委員を入れることはなじまない。
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議が一部非公開とされているが、非公開部分では法人等の情報又は事業活動に関する情報を取り扱うことがあり、当該法人等の競争上又は事業活動上の地位その他正当な利益を害する可能性があるため、「京都市情報公開条例第7条第2号」の法人等の事業活動に関する情報に当てはまる。 委員公募については行わないとされているが、本会議は、食肉業者など特定分野の企業・団体及び学識者から意見を聞くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであるため、公募委員を入れることが困難であると認める。	

④Specialプロジェクト2020体制整備事業推進に関する会議（平成29年8月）教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課

＜目的＞ 京都市が受託した、スポーツ庁委託「Specialプロジェクト2020体制整備事業」推進について、専門的見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的として設置する。	＜会議＞ 公開	＜市民公募委員＞ 公募しない
		＜理由＞ 本会議は国からの委託事業（単年度）の実施に伴い設置するものであり、平成29年度については委託契約締結までに時間を要したことから、公募を実施していると事業実施に支障をきたすため、公募しない。（実施地域の市民意見を取り入れるため、実施校である呉竹総合支援学校運営協議会の代表1名を委員としてすでに選出している。） 平成30年度以降、公募実施に向けて検討を行う。
	＜市民協働推進担当の意見＞ 会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、公募しない理由として「平成29年度については委託契約締結までに時間を要したことから、公募を実施していると事業実施に支障をきたすため、公募しない」とあるため、公募委員を選任することは困難であると認める。 ただし、次回、必ず公募していただきたい。	

⑤向島NTステップアップサポート審査会（平成29年8月）都市計画局 都市企画部 都市総務課

<目的>	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募しない
「向島ニュータウンまちづくりビジョン」を踏まえ、地域主体のまちづくり活動をきめ細かく支援し、ニュータウンの活性化の取組を推進するために実施する「向島ニュータウン・地域団体活動ステップアップサポート事業」において、補助金交付の採択事業を審査する。	<理由> 本会議では、補助金の交付先となる団体を選定するため、申請団体のプレゼンテーションについては会議を公開とするが、委員による審議・検討については「京都市情報公開条例第7条第5号」に基づき非公開とする。	<理由> 今後のまちづくりにおいてどのような取組が必要かについて、平成28年度、地域が抱える課題に直面している向島地域の住民や地域団体、事業者、大学等多様な主体で立ち上げた検討会で議論を重ね、まちづくりの方向性、取組等を掲げた「向島ニュータウンまちづくりビジョン」を作成した。平成29年度は、これらに掲げる取組の進行管理、支援等を行うため、検討会の委員を中心に推進会議を立ち上げている。 「向島ニュータウン・地域団体活動ステップアップサポート事業」は、これらに掲げる取組を着実に進めることを目的として活動団体への支援を行うための事業である。したがって、その目的を達成するためには、まちづくりビジョンに精通し、また、事業初年度でもあることから、当該プログラムの策定段階から携わってきた推進会議の委員の中から審査委員を選出することが必要不可欠である。さらには、推進会議の委員は、課題の現場に最も近い市民であることから、市民協働推進担当が求めている市民公募の必要性の条件も満たすため、公募はしないこととする。 ただし、今年度は事業初年度のため、推進会議の委員からの選出を優先するが、今後は多様な見地からの検証や議論を進めるためにも、市民委員の公募について検討していく。
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では審議、検討、協議情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第5号」に当てはまる。 委員公募については「今年度は事業初年度のため、推進会議の委員からの選出を優先する」とのことであるが、次回改選時には公募を実施していただきたい。 なお、市民参加推進条例において、あえて「公募」について規定していることから、地縁組織の代表者等を選任すれば市民公募の必要性の条件を満たすというものではないので、御留意いただきたい。	

⑥洛西NTステップアップサポート審査会（平成29年8月）都市計画局 都市企画部 都市総務課

<目的>	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募しない
「洛西ニュータウンアクションプログラム」を踏まえ、地域主体のまちづくり活動をきめ細かく支援し、ニュータウンの活性化の取組を推進するために実施する「洛西ニュータウン・地域団体活動ステップアップサポート事業」において、補助金交付の採択事業を審査する。	<理由> 本会議では、補助金の交付先となる団体を選定するため、申請団体のプレゼンテーションについては会議を公開とするが、委員による審議・検討については「京都市情報公開条例第7条第5号」に基づき非公開とする。	<理由> 今後のまちづくりにおいてどのような取組が必要かについて、平成28年度、地域が抱える課題に直面している向島地域の住民や地域団体、事業者、大学等多様な主体で立ち上げた検討会で議論を重ね、まちづくりの方向性、取組等を掲げた「向島ニュータウンまちづくりビジョン」を作成した。平成29年度は、これらに掲げる取組の進行管理、支援等を行うため、検討会の委員を中心に推進会議を立ち上げている。 「向島ニュータウン・地域団体活動ステップアップサポート事業」は、これらに掲げる取組を着実に進めることを目的として活動団体への支援を行うための事業である。したがって、その目的を達成するためには、まちづくりビジョンに精通し、また、事業初年度でもあることから、当該プログラムの策定段階から携わってきた推進会議の委員の中から審査委員を選出することが必要不可欠である。さらには、推進会議の委員は、課題の現場に最も近い市民であることから、市民協働推進担当が求めている市民公募の必要性の条件も満たすため、公募はしないこととする。 ただし、今年度は事業初年度のため、推進会議の委員からの選出を優先するが、今後は多様な見地からの検証や議論を進めるためにも、市民委員の公募について検討していく。
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では審議、検討、協議情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第5号」に当てはまる。 委員公募については「今年度は事業初年度のため、推進会議の委員からの選出を優先する」とのことであるが、次回改選時には公募を実施していただきたい。 なお、市民参加推進条例において、あえて「公募」について規定していることから、地縁組織の代表者等を選任すれば市民公募の必要性の条件を満たすというものではないので、御留意いただきたい。	

⑦河合橋デザイン検討会議（平成29年9月）建設局 土木管理部 橋りょう健全推進課

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数2名／応募者数5名）
河合橋補修事業において、デザイン面の配慮が必要となる施設の整備に関して、専門的知見及び地域的視点から意見や助言を求めることを目的とする。	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については問題なし。	

⑧所有者不明等の森林に関する対策検討会議（平成29年9月）産業観光局 農林振興室 林業振興課

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
京都市域における集中的な森林整備に向けた森林・林業の新たな仕組みづくりに係る制度改革の内容について、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的とする。	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、要綱設置の懇談会等において、森林組合など特定分野の企業・団体及び学識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いものであるため、公募委員の選任が困難であると認める。	<理由> 検討会議では、財産権等に係る法律の専門的な議題を中心に、専門的かつ多岐にわたる議題について検討することとなっているため、市民公募委員を委員に入れるのは適当でないため。

⑨3施設一体化整備基本計画策定に係る有識者ヒアリング（平成29年9月）保健福祉局 障害保健福祉推進室

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
設置の目的は、「地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備基本計画」を策定するにあたり、既に定めた方向性を具体化するために、専門的な見地から意見や助言を聴取するため。 審議する内容は、施設を一体化することによる、3施設間の情報共有・連携体制の構築及び関係機関との連携に有効な建物、諸室配置に係る工夫等を想定。	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、極めて高度の専門性が要求されるものであるため、公募委員の選任が困難であると認める。	<理由> 有識者ヒアリングでは、既に定まった取組方向を具体化するために、専門的な見地による意見・助言を聴取する場として設置を予定しており、関連する団体や市民から意見を聴取する場合は、関連団体意見聴取やパブリックコメントで別途設ける予定のため。

⑩京都市にふさわしい民泊の在り方検討会議（平成29年9月）産業観光局 観光MICE推進室

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
住宅宿泊事業法の施行に係る条例を検討するに当たり、旅館業法による簡易宿所も含め、いわゆる民泊施設の適正な運用を確保するため、観光政策や都市政策、公法学といった専門的見地から意見聴取を行うことを目的とする。		<理由> 本会議は、専門的見地から有識者の意見を聴取することを目的としており、専門的知識をもたない一般市民を委員とすることは本会議の目的に合致しないため。 なお、本会議で意見聴取する内容は、別途市民意見募集を実施する。
		<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、極めて高度の専門性が要求されるものであるため、公募委員を選任することは困難であると認める。

⑪京都市上下水道局鳥羽水環境保全センター下水污泥固形燃料化事業受託者選定委員会（平成29年10月）上下水道局 下水道部 設計課

<目的>	<会議> 非公開	<市民公募委員> 公募しない
京都市上下水道局鳥羽水環境保全センター下水污泥固形燃料化事業における施設の設計業務、建設工事業務及び維持管理運營業務の受託者の選定に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議すること。	<理由> 会議の開催に当たり事業者から提出される資料には、設計図面や設備の詳細な書類がある。これらの図面等には、事業者の知見・ノウハウ等が含まれており、会議を公開することにより、事業者の競争上又は事業活動上の地位その他正当な地位を明らかに害すると認められるため。（京都市情報公開条例第7条第2号に該当） 審議内容が、総合評価一般競争入札による業務受託候補者選定に係るものであり、会議を公開することにより、契約に係る事務に関し、本市の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。（京都市情報公開条例第7条第6号に該当）	<理由> 本委員会は下水污泥固形燃料化に係る施設の導入に当たっての技術評価を行うものであり、専門性が高いことから、市民公募委員の参加になじまないため。
		<市民協働推進担当の意見> 会議が非公開とされているが、法人等の事業活動に関する情報及び事務又は事業遂行情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例」第7条第2号及び第6号に当てはまる。 委員公募については行わないとされているが、特定個人、企業又は団体の選定、認定、許認可に関して審査・意見聴取等を目的とするもので、特に専門性が高いものであるため、公募委員の選任が困難であると認める。

⑫地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会（平成29年10月）交通局 高速鉄道部 高速車両課

<目的>	<会議> 一部非公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数2名／応募者数18名）
烏丸線新造車両を発注するにあたって、バリアフリー、快適性、デザイン性の観点から、新造車両の仕様について専門家や一般市民の意見を聞き、車外及び車内のデザイン等の参考とするため。	<理由> 本懇談会については、全4回の開催を予定しており、第1回及び2回で基本コンセプト等を検討し、第3回以降は事務局において策定したデザイン案を用いて、委員各位からより具体的なお意見をいただいた上で、複数の最終案を取りまとめていきたいと考えている。また、その後、市民の投票を経て、最終デザインを確定させる予定をしている。 この際、一度見た案にイメージが固着しやすく、また、人によって千差万別の受け止め方があるデザイン業務の性質に鑑み、最終案以外の検討過程のデザイン案を逐次公開することは、各委員に対して外部からの圧力がかかることなどにより、自由闊達な意見表明が阻害され、新に優良なデザインを策定するにあたっての支障となる可能性があるため、複数の委員候補者からも懸念の声をいただいている。 については、第1回及び第2回の懇談会を公開とする一方、第3回以降の懇談会については、非公開とすることが妥当と考える。 （根拠） 京都市情報公開条例第7条第1項第6号のウ「調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ」に該当する。	
	<市民協働推進担当の意見> 会議が一部非公開であるが、非公開部分では事務又は事業遂行情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第6号」に当てはまるため、一部非公開とのこと。 委員公募については問題なし。	

⑬京都市道衣笠緯40号線異常気象時通行規制基準改定検討委員会（平成29年11月）建設局 土木管理部 道路河川管理課

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募しない
市道衣笠緯40号線には、豪雨の際に落石等の危険があったことから、現在異常気象時において通行規制基準を定めており、通行止め等の措置をとっている。当該路線の災害防除工事は完了し、落石等の懸念箇所は一定程度解消していることから、通行規制にかかる基準改定に関する事項について審議するため、委員会を設置する。	<理由> 京都市道衣笠緯40号線異常気象時通行規制基準改定検討委員会は、異常気象時において規制基準が定められている同路線の基準改定を検討するものである。そのため、学識経験者等の専門的な知識と見解に基づき通行基準の改定を検討する必要があるため公募しない。 <市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については行わないとされているが、公募しない理由として「京都市道衣笠緯40号線異常気象時通行規制基準改定検討委員会は、異常気象時において規制基準が定められている同路線の基準改定を検討するものである。そのため、学識経験者等の専門的な知識と見解に基づき通行基準の改定を検討する必要があるため公募しない」とあり、高度の専門性が要求されるため、公募委員を選任することは困難であると認める。	

⑭京都市西陣を中心とした地域活性化ビジョン検討委員会（平成29年11月）総合企画局 プロジェクト推進室

<目的>	<会議> 公開	<市民公募委員> 公募する（募集人数1名／応募者数2名）
西陣を中心とした地域の活性化に係る構想の策定に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するため、京都市西陣を中心とした地域活性化ビジョン検討委員会を設置する必要があるため	<市民協働推進担当の意見> 会議の公開については問題なし。 委員公募については問題なし。	